

5 税額の納付と所得税徴収高計算書（納付書）の記載

- (1) 年末調整の計算が終わり、過納額や不足額の精算をした場合には、その内容を年末調整をした月分の所得税徴収高計算書（納付書）に記載した上、徴収税額を納付します。
- (2) その精算をした月分の所得税徴収高計算書（納付書）には、次のように記入します。

イ 過納額を充当又は還付したときは、「年末調整による超過税額」欄に、その金額を記入します。

ロ 不足額を徴収したときは、「年末調整による不足税額」欄に、その金額を記入します。

この場合、「年末調整による不足税額」欄及び「年末調整による超過税額」欄には、実際にその月に精算をした金額を記入することになっていますから、12月中に精算しきれないで、翌年1月又は2月に繰り越して精算するような場合には、その精算をした1月又は2月の所得税徴収高計算書（納付書）の該当欄にその金額を記入することになります。

なお、所得税徴収高計算書（納付書）は、過納額を充当又は還付したため、納付する税額がなくなった（「本税」欄が「0」）場合でも、上記の事項を記入して必ず所轄税務署に提出してください（この場合の所得税徴収高計算書データについても、e-Taxにより送信することができます。）。

〔記載例1〕 本年最後に支払う給与（賞与）について税額計算を省略した場合

国税 納金 (納付書) (記入例) **¥1234567890**

納付金 32309 08

納税者 〇 〇 税務 000 〇 △ △ △ △ △ 110 00123456

納期等の区分 令和 年 月 支払分源泉所得税 0812 及び復興特別所得税

納税内容

所得・料等 (01)	081218	28	7700000	73920
賞与 (役員賞を除く) (02)	081225	25	1500000	0
日雇労働者の賃金 (06)				
退職手当等 (07)				
税理士等の報酬 (08)	081218	1	120000	12252
役員賞与 (09)				
同上の支払予定年月日				

年末調整による不足税額 (04) 年末調整による超過税額 (05) ▲ 58590

本税 27582

延滞税

合計額 ¥27582

○ 合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。あて先

○ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲たりしないでください。

左記の合計額を領収しました。

住所 (所在地) 東京都 〇〇 区 △△△ 3-3 (電話番号 XX - XXXX - XXXX)

氏名 株式会社 (印)

摘要

〔記載例２〕 過納額（172,174円）が12月中の源泉徴収税額（134,282円）を超えるため、納付する税額がなくなった場合

国税収納資金（納付書）

納税者番号：3309 令和 年度：08

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書

(記入例) ￥1234567890

区分	令和 年 月 日	万円	千円	百円	十円	円	角	分	厘	銭	納税者使用欄	納税者番号	納期等の区分
俸給・給料等 (01)	081218		16			4350000					51860		
賞与(役職費を除く) (02)	081225		9			4250000					74254		
日雇労働者の 賃金 (06)													
退職手当等 (07)													
総理士等の 報酬 (08)	081218		1			80000					8168		
役員賞与 (09)													
同上の支払 予定年月日													

年末調整による
不足税額 (04)

年末調整による
超過税額 (05)

本 税

延滞税

合計額 ￥0

○ 合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。
あて先

○ この用紙は直接機械で処理しますので活字なり折り曲げたりしないでください。

左記の合計額を領収しました。

(注) 12月に還付しきれなかった37.892円(172.174円-134.282円)は、翌年1月に繰り越して精算します。